

概 況

(制度改正)

平成16年4月の制度改正(支給対象年齢を義務教育就学前までから小学校第3学年修了前までに拡充)に伴い、受給者数、支給対象児童数及び支給額のそれぞれが平成15年度に比べ、増加している。

1 受給者の状況

受給者数の総計は747万4千人であり、昨年度に比して151万5千人の増加となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が142万6千人(7千人減)、非被用者が66万人(1万4千人減)、公務員が10万人(7千人増)であり、合計は、218万6千人(1万4千人減)となっており、特例給付については、被用者が40万1千人(5千人増)、公務員が13万6千人(1万人減)であり、合計は、53万7千人(5千人減)となっている。小学校第3学年修了前特例給付については、被用者が310万9千人(99万4千人増)、非被用者が127万2千人(43万4千人増)、公務員が37万人(10万6千人増)であり、合計は、475万1千人(153万4千人増)となっている。【表1】

(単位:人)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	増 △ 減
被 用 者	3,944,849	4,935,807	990,958
児童手当	1,433,157	1,425,732	△ 7,425
特例給付	396,462	401,043	4,581
小学校第3学年修了前 特例給付	2,115,230	3,109,032	993,802
非 被 用 者	1,511,438	1,932,029	420,591
児童手当	674,055	660,256	△ 13,799
小学校第3学年修了前 特例給付	837,383	1,271,773	434,390
公 務 員	502,112	605,925	103,813
児童手当	92,691	99,999	7,308
特例給付	145,886	136,121	△ 9,765
小学校第3学年修了前 特例給付	263,535	369,805	106,270
合 計	5,958,399	7,473,761	1,515,362
児童手当	2,199,903	2,185,987	△ 13,916
特例給付	542,348	537,164	△ 5,184
小学校第3学年修了前 特例給付	3,216,148	4,750,610	1,534,462

2 支給対象児童数の状況

支給対象となる児童数は合計で964万5千人であり、昨年度に比して271万5千人の増加となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が159万7千人（1万7千人減）、非被用者が74万6千人（1万8千人減）、公務員が11万7千人（9千人増）であり、合計は、246万人（2万5千人減）となっており、特例給付については、被用者が43万8千人（増減なし）、公務員が15万7千人（7千人減）であり、合計は、59万6千人（7千人減）となっている。小学校第3学年修了前特例給付については、被用者が430万2千人（178万人増）、非被用者が175万4千人（75万2千人増）、公務員が53万3千人（21万5千人増）であり、合計は、658万9千人（274万7千人増）となっている。

【表2】

表 2 支給対象児童数の状況

(単位:人)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	増 △ 減
被 用 者	4,573,522	6,337,127	1,763,605
児 童 手 当	1,613,714	1,596,815	△ 16,899
第 1 子	815,004	800,745	△ 14,259
第 2 子	598,476	601,455	2,979
第3子以降	200,234	194,615	△ 5,619
特 例 給 付	438,144	438,447	303
第 1 子	233,028	234,445	1,417
第 2 子	161,101	161,452	351
第3子以降	44,015	42,550	△ 1,465
小学校第3学年修了前特例給付	2,521,664	4,301,865	1,780,201
第 1 子	1,293,347	2,187,172	893,825
第 2 子	920,270	1,589,796	669,526
第3子以降	308,047	524,897	216,850
非 被 用 者	1,766,647	2,500,727	734,080
児 童 手 当	763,947	746,356	△ 17,591
第 1 子	388,338	374,719	△ 13,619
第 2 子	253,999	252,064	△ 1,935
第3子以降	121,610	119,573	△ 2,037
小学校第3学年修了前特例給付	1,002,700	1,754,371	751,671
第 1 子	504,323	875,921	371,598
第 2 子	337,589	603,153	265,564
第3子以降	160,788	275,297	114,509
公 務 員	589,068	806,820	217,752
児 童 手 当	107,117	116,521	9,404
第 1 子	54,718	59,131	4,413
第 2 子	38,323	42,316	3,993
第3子以降	14,076	15,074	998
特 例 給 付	164,327	157,468	△ 6,859
第 1 子	76,698	75,104	△ 1,594
第 2 子	62,927	59,371	△ 3,556
第3子以降	24,702	22,993	△ 1,709
小学校第3学年修了前特例給付	317,624	532,831	215,207
第 1 子	152,923	255,661	102,738
第 2 子	117,451	198,481	81,030
第3子以降	47,250	78,689	31,439
合 計	6,929,237	9,644,674	2,715,437
児 童 手 当	2,484,778	2,459,692	△ 25,086
第 1 子	1,258,060	1,234,595	△ 23,465
第 2 子	890,798	895,835	5,037
第3子以降	335,920	329,262	△ 6,658
特 例 給 付	602,471	595,915	△ 6,556
第 1 子	309,726	309,549	△ 177
第 2 子	224,028	220,823	△ 3,205
第3子以降	68,717	65,543	△ 3,174
小学校第3学年修了前特例給付	3,841,988	6,589,067	2,747,079
第 1 子	1,950,593	3,318,754	1,368,161
第 2 子	1,375,310	2,391,430	1,016,120
第3子以降	516,085	878,883	362,798

3 新規認定の状況

新たに受給者となった者の数は、合計で310万6千人となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が49万4千人、非被用者が26万9千人、公務員が4万1千人であり、合計は、80万4千人となっており、特例給付については、被用者が22万1千人、公務員が5万2千人であり、合計は、27万3千人となっている。小学校第3学年修了前特例給付については、被用者が131万5千人、非被用者が56万人、公務員が15万4千人であり、合計は、202万9千人となっている。

【表3】

4 受給資格の消滅状況

受給資格が消滅した者の数は、合計で158万4千人（児童手当81万5千人、特例給付27万8千人、小学校第3学年修了前特例給付49万1千人）となっている。

その主な理由は、3歳に達した（9歳の年度末が終了した）ことによる消滅69万6千人（児童手当55万3千人、特例給付13万9千人、小学校第3学年修了前特例給付4千人）、支給要件児童が他市町村への転出（公務員は、認定権者の異動）による消滅33万2千人（児童手当13万9千人、特例給付3万7千人、小学校第3学年修了前特例給付15万6千人）、所得要件に該当しなくなったことによる消滅37万7千人（児童手当6万5千人、特例給付8万4千人、小学校第3学年修了前特例給付22万8千人）の順になっている。

【表3、表4】

表 3 新規認定及び受給資格の消滅状況

(単位:人)

区 分	平成 15 年 度			平成 16 年 度			増 △ 減	
	新規認定数 件	消滅件数	被用者と非 被用者の区 分の変更による増減数	新規認定数 件	消滅件数	被用者と非 被用者の区 分の変更による増減数	新規認定数 件	消滅件数
被 用 者	1,338,979	1,259,611	△ 327	2,029,328	1,058,035	24,566	690,349	△ 201,576
児童手当	503,210	479,911	1,152	493,673	510,952	11,725	△ 9,537	31,041
特例給付	202,321	218,811	0	221,131	216,391	0	18,810	△ 2,420
小学校第3学年 修了前特例給付	633,448	560,889	△ 1,479	1,314,524	330,692	12,841	681,076	△ 230,197
非 被 用 者	539,608	483,021	327	828,948	382,220	△ 24,566	289,340	△ 100,801
児童手当	275,764	260,634	△ 1,152	268,756	270,154	△ 11,725	△ 7,008	9,520
小学校第3学年 修了前特例給付	263,844	222,387	1,479	560,192	112,066	△ 12,841	296,348	△ 110,321
公 務 員	181,079	242,181	0	247,631	143,828	0	66,552	△ 98,353
児童手当	36,875	47,831	0	41,293	33,987	0	4,418	△ 13,844
特例給付	58,172	75,345	0	52,091	61,857	0	△ 6,081	△ 13,488
小学校第3学年 修了前特例給付	86,032	119,005	0	154,247	47,984	0	68,215	△ 71,021
合 計	2,059,666	1,984,813	0	3,105,907	1,584,083	0	1,046,241	△ 400,730
児童手当	815,849	788,376	0	803,722	815,093	0	△ 12,127	26,717
特例給付	260,493	294,156	0	273,222	278,248	0	12,729	△ 15,908
小学校第3学年 修了前特例給付	983,324	902,281	0	2,028,963	490,742	0	1,045,639	△ 411,539

表4 事由別受給資格の消滅状況

(単位:人、()内は%)

区分	受給者					支給要件児童			⑨ その他	⑩ 計
	① 他市町村へ転出した(公務員については認定した者を異とした)	② 公務員となった(公務員については公務員でなくなった)	③ 非被用者となった	④ 所得要件に該当しなくなった	⑤ 死亡した	⑥ 3歳に達した(9歳の年度末が終了した)	⑦ 死亡した	⑧ ⑥・⑦以外で監護・生計関係がなくなった		
被用者	(21.2) 224,670	(0.2) 2,559	(0.8) 8,528	(27.8) 294,431	(0.3) 2,802	(43.2) 456,575	(0.2) 1,812	(4) 42,526	(2.3) 24,132	(100.0) 1,058,035
児童手当	(17.5) 89,434	(0.2) 943	(0.0) 0	(8.9) 45,369	(0.2) 954	(68.8) 351,615	(0.2) 1,151	(3) 15,308	(1.2) 6,178	(100.0) 510,952
特例給付	(15.3) 33,027	(0.2) 386	(1.9) 4,067	(32.9) 71,143	(0.2) 383	(47.4) 102,519	(0.2) 423	(0.8) 1,637	(1.3) 2,806	(100.0) 216,391
小学校第3学年修了前特例給付	(30.9) 102,209	(0.4) 1,230	(1.3) 4,461	(53.8) 177,919	(0.4) 1,465	(0.7) 2,441	(0.1) 238	(7.7) 25,581	(4.6) 15,148	(100.0) 330,692
非被用者	(24.4) 93,220	(0.2) 613	(0.0) 0	(9.5) 36,486	(0.4) 1,685	(47.7) 182,168	(0.2) 843	(11) 42,120	(6.6) 25,085	(100.0) 382,220
児童手当	(17.4) 46,975	(0.1) 347	(0.0) 0	(4.9) 13,283	(0.2) 634	(66.9) 180,830	(0.2) 664	(6.8) 18,338	(3.4) 9,083	(100.0) 270,154
小学校第3学年修了前特例給付	(41.3) 46,245	(0.2) 266	(0.0) 0	(20.7) 23,203	(0.9) 1,051	(1.2) 1,338	(0.2) 179	(21.2) 23,782	(14.3) 16,002	(100.0) 112,066
公務員	(9.6) 13,745	(2.3) 3,239	(0.0) 0	(32.1) 46,195	(0.2) 335	(40.1) 57,639	(0.1) 140	(1.6) 2,341	(14) 20,194	(100.0) 143,828
児童手当	(6.6) 2,251	(2.3) 778	(0.0) 0	(18.4) 6,257	(0.2) 64	(61.4) 20,863	(0.1) 37	(1.5) 496	(9.5) 3,241	(100.0) 33,987
特例給付	(6.8) 4,178	(1.2) 772	(0.0) 0	(21.4) 13,238	(0.2) 96	(59.5) 36,776	(0.1) 75	(0.7) 446	(10.1) 6,276	(100.0) 61,857
小学校第3学年修了前特例給付	(15.2) 7,316	(3.5) 1,689	(0.0) 0	(55.6) 26,700	(0.4) 175	(0.0) 0	(0.1) 28	(2.9) 1,399	(22.3) 10,677	(100.0) 47,984
合計	(20.9) 331,635	(0.4) 6,411	(0.5) 8,528	(23.8) 377,112	(0.3) 4,822	(44) 696,382	(0.2) 2,795	(5.5) 86,987	(4.4) 69,411	(100.0) 1,584,083
児童手当	(17) 138,660	(0.3) 2,068	(0.0) 0	(8) 64,909	(0.2) 1,652	(67.9) 553,308	(0.2) 1,852	(4.2) 34,142	(2.3) 18,502	(100.0) 815,093
特例給付	(13.4) 37,205	(0.4) 1,158	(1.5) 4,067	(30.3) 84,381	(0.2) 479	(50.1) 139,295	(0.2) 498	(0.7) 2,083	(3.3) 9,082	(100.0) 278,248
小学校第3学年修了前特例給付	(31.7) 155,770	(0.6) 3,185	(0.9) 4,461	(46.4) 227,822	(0.5) 2,691	(0.8) 3,779	(0.1) 445	(10.3) 50,762	(8.5) 41,827	(100.0) 490,742

5 支給額の状況

支給額については、総額で5,933億円であり、昨年度に比して1,580億円増となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が1,074億円(2億円増)、非被用者が515億円(増減なし)、公務員が73億円(6億円増)であり、合計は、1,662億円(8億円増)となっており、特例給付については、被用者が285億円(1億円減)、公務員が106億円(3億円減)であり、合計は、391億円(4億円減)となっている。小学校第3学年修了前特例給付については、被用者が2,515億円(1,027億円増)、非被用者が1,043億円(439億円増)、公務員が323億円(110億円増)であり、合計は、3,881億円(1,576億円増)となっている。【表5】

表5 支給額の状況

区 分	平成15年度	平成16年度	増 △ 減
	千円	千円	千円
被 用 者	284,512,112	387,372,078	102,859,966
児童手当	107,195,065	107,435,590	240,525
特例給付	28,554,332	28,473,040	△ 81,292
小学校第3学年修了前特例給付	148,762,715	251,463,448	102,700,733
非 被 用 者	111,880,051	155,746,598	43,866,547
児童手当	51,457,546	51,459,683	2,137
小学校第3学年修了前特例給付	60,422,505	104,286,915	43,864,410
公 務 員	38,952,550	50,217,390	11,264,840
児童手当	6,738,464	7,298,860	560,396
特例給付	10,880,708	10,592,755	△ 287,953
小学校第3学年修了前特例給付	21,333,378	32,325,775	10,992,397
合 計	435,344,713	593,336,066	157,991,353
児童手当	165,391,075	166,194,133	803,058
特例給付	39,435,040	39,065,795	△ 369,245
小学校第3学年修了前特例給付	230,518,598	388,076,138	157,557,540

(注)支給額とは、各年度中に市町村及び公務員の所属庁において支払われた総額であり、決算ベースの額と若干異なる。

[参考] 受給者数、支給対象児童数及び支給額の推移

区 分	受 給 者 数	支 給 対 象 児 童 数	支 給 額
	人	人	千円
昭和46年度	1,032,031	1,119,250	6,517,167
昭和47年度	1,299,826	1,435,369	42,177,153
昭和48年度	2,032,015	2,352,592	74,989,032
昭和49年度	2,341,573	2,762,254	106,024,914
昭和50年度	2,404,832	2,823,444	144,453,928
昭和51年度	2,429,344	2,837,443	169,008,071
昭和52年度	2,447,866	2,845,499	169,477,958
昭和53年度	2,429,080	2,813,512	171,905,582
昭和54年度	2,395,526	2,763,031	178,411,225
昭和55年度	2,328,308	2,677,683	177,712,277
昭和56年度	2,035,583	2,358,047	163,989,086
昭和57年度	2,145,685	2,461,966	165,892,268
昭和58年度	2,111,610	2,411,344	164,804,749
昭和59年度	2,093,982	2,390,517	163,608,274
昭和60年度	2,045,718	2,332,591	158,865,351
昭和61年度	2,961,714	3,296,048	160,400,540
昭和62年度	3,226,883	3,678,234	155,640,206
昭和63年度	3,248,556	3,898,549	148,477,037
平成元年度	3,201,266	3,851,184	145,233,845
平成2年度	3,090,664	3,686,648	138,944,300
平成3年度	2,573,508	2,939,125	137,896,277
平成4年度	2,415,371	2,652,943	214,730,283
平成5年度	2,215,392	2,483,665	194,227,607
平成6年度	2,216,080	2,485,032	170,875,675
平成7年度	2,028,746	2,275,119	160,863,294
平成8年度	2,001,864	2,248,433	152,972,225
平成9年度	1,928,553	2,157,668	149,366,048
平成10年度	1,981,265	2,209,515	148,434,310
平成11年度	2,164,782	2,407,489	158,723,403
平成12年度	4,831,225	5,780,683	293,501,513
平成13年度	5,752,231	6,769,412	403,623,779
平成14年度	5,884,043	6,880,786	429,839,802
平成15年度	5,958,399	6,929,237	435,344,713
平成16年度	7,473,761	9,644,674	593,336,066

(注) 受給者数及び支給対象児童数は、各年度2月末(ただし、昭和46年度は3月末)現在の数である。